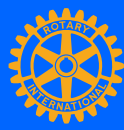




国際ロータリー第 2670 地区

高松西ロータリークラブ

The Rotary Club of Takamatsu West



Weekly Report 2014-2015

創立	1969年4月14日
承認	1969年4月23日
チャーターナイト	1969年11月9日
発行	IT・広報委員会

会長	野岸 口 一 臣
幹事	長事 野岸 口 一 臣
副幹事	岸田 古 家 敏 弘
S.A.A	鏡 原 陽 介



今週のプログラム	第 2230 回	5 月 15 日
客話:「日本の農業の未来と地域活性化」内閣官房地域活性化伝道師・全日本農商工連携推進協議会会長 都築富士男様		
担当者	プログラム委員会	例会場 JRホテルクレメント高松

先週のプログラム	第 2229 回	5 月 8 日
卓話:「超高齢化社会における特養の役割」吉岡会員		
担当者	吉岡会員	例会場 JRホテルクレメント高松



野口会長報告



岸田幹事報告



海外MU報告:金光会員



卓話:吉岡会員

会長報告

長いゴールデンウィークも終わりました。好天に恵まれ何処もまざまざの人出だったようです。皆さまは如何でしたか？

5月(さつき)病と云う言葉があります。だれもご存知のように新年度が始まり2か月経たころ新入社員や新入生が環境に馴染めなく軽い鬱症状に陥る事です。これは若いものだけでなく私達の年齢の者も同様です。しかし「人間は考える葦」と云うように思考力が有りはね返すことが出来ます。この言葉は17世紀フランスの思想家パスカルが”葦と云う自然に対してか弱い存在”を人に例え考える事が出来る人間は決して折れない、と説いたのです。ところが最近報道される理由無き殺人は異常です。ネット社会が生み出す狂気と言って済ます訳に行きません。

家庭、学校、社会等の教育、どれも問題が有る気がします。私見を述べさせて頂き恐縮です。

幹事報告

- ・地区大会登録のお礼状が佐々木善教ガバナーと佐藤実行委員長より来ています。
- ・故木村大三郎ガバナーを偲ぶ会、の出欠回答が未だの方お急ぎください。
- ・日本ロータリークラブゴルフ大会の案内状が来ています。6月21～22日北海道です。希望者おられましたらお申し出下さい。

メイクアップ

4月27日 東かがわRC 加藤	4月27日 高松北RC 曾我部
4月30日 高松RC 江島 山崎	5月8日 東京南RC 池上

出席報告		出席委員長:鈴木雅博	
会員数 /	46名	出席規準数 /	44名
出席者数 /	26名	欠席者数 /	18名
出席率 /	59.09%	ビジター /	0名
最終出席率 /	4月17日	58.14% →	84.09%

5月15日 今日は何の日	今日生まれの有名人
葵祭・沖縄本土復帰記念日・お菓子の日	1970年 辰吉丈一郎 1935年 美輪明宏
1860年 米国初のプロ野球チーム誕生	1948年 江夏豊 1933年 伊丹十三
1972年 沖縄県発足	1946年 美川憲一 1922年 瀬戸内寂聴
誕生花	のばら、花言葉は“詩的な心”
誕生石	オパール、宝石言葉は“幸福を得る”

奉仕の理想

奉仕の理想に集いし友よ
御国に捧げん我らの業
望は世界の久遠の平和
めぐる歯車いや輝きて
永久に榮えよ 我等のロータリー

例会場 JRホテルクレメント高松
高松市浜ノ町1番1号
TEL(087)811-1111

例会日:毎週金曜日 12:30~13:30 (第1例会のみ 18:30~19:30)
今週の週報はこちらで見ることが出来ます。(Adobeのacroバトリーダーが必要です)
<http://www.88club.com/rc/2014pdf/05-15.pdf>

事務所
高松市西の丸町10-15
高松ホテル旅館料理協同組合内
TEL(087)851-2661 FAX 851-2662

ニコニコBOX

地区大会同乗させていただきありがとうございました。野口
 誕生祝いをいただいて。(70才!) 加藤
 誕生祝いをいただいて。 鏡原
 御静聴ありがとうございました。 吉岡
 ケータイ失礼 1件
 早退 2件

合計 7 件

本 日 の 合 計 15,500円

2014-2015 年度 累計 877,300円

例会変更

- 5月13日(水) 高松南RCは高松センチュリーホテル:新旧クラブ協議会に変更
- 5月14日(木) 丸亀RCは丸亀市民会館見学(職場例会)に変更
- 5月19日(火) 丸亀東RCは5月9日(土) カマタマーレ讃岐試合観戦に変更
- 5月21日(木) 高松グリーンRCは5月17日(日)しおのえの里山植林活動に変更
- 5月22日(金) 小豆島RCはリゾートホテルオリビアン小豆島に変更

決議23-34 (全文・日本語)

社会奉仕活動に対する方針

(Policy Toward Community Service Activities)

社会奉仕に関する1923年の声明

次の声明は1923年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものである。

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリー・クラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であり、また管理に役立つものであることを認め、これを採用するものである。

1)ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学で

あり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原則に基づくものである。

2) 本来ロータリー・クラブは、事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである。まず第1に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体に学ぶこと。第2に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体に示すこと。第3に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと。そして第4に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実際を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。

3) RIは次の目的のために存在する団体である。

a)ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成および全世界への普及。

b)ロータリー・クラブの設立、激励、援助および運営の管理。

c) 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また、強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、RI定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかない、これを乱すような恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。

4) 奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことをいうのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリー・クラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこで、ロータリー・クラブの団体的行動は次の

次週のプログラム

第 2231 回

5 月 22 日

客話:「歯科診療台の軌跡」(株)モリタ 高松営業所所長 木内正憲様

担当者 磯崎会員

例会場 JRホテルクレメント高松

ような条件の下に行うように勧められている。いずれのロータリー・クラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を、それもなるべく毎年度異なっていて、できればその会計年度内に完了できるようなものを、後援することが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ会員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。

5) 各ロータリー・クラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利をもっている。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリー・クラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そしてRIは、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆を与えることはあっても、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。

6) 個々のロータリー・クラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている。

a) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリー・クラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、他に地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリー・クラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活動すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に、広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金銭や仕事の上でその分を果たすべきである。

b) 一般的に言って、ロータリー・クラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する

責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。

c) ロータリー・クラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

d) ロータリー・クラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。

e) ロータリー・クラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリー・クラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活用することのほうが望ましい。

f) ロータリー・クラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリー・クラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられるほかのすべての団体の協力を得るように努力すべきであり、そして、当然ロータリー・クラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

g) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンの個々の力を動員するものほうがロータリーの精神によりかなっていると言える。それは、ロータリー・クラブでの社会奉仕活動は、ロータリー・クラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである(23-34、26-6、36-15、51-9、66-49)。